CREATIVE MIND ——こころをカタチに
MAEDA ROAD

CSR報告書2019

Corporate Social Responsibility Report 2019

顧客のニーズに応え、人と環境にやさしい道づくり

発行目的

より豊かで快適な社会づくりへの貢献を続けるために、ステークホルダーのみなさまとのコミュニケーションが大切であるとの考えのもと、当社が事業活動を通じて果たすべきと考える社会的責任を明確にするために、「CSR報告書」を発行しています。

報告対象組織　前田道路株式会社
報告対象期間　2018年4月1日～2019年3月31日 当該年度以外の内容も一部掲載しています。
発　　行　2019年10月（次回2020年10月発行予定）

見通しに関する注意事項

本報告書は、前田道路株式会社の過去と現在の事実だけでなく、発行時点における計画や見通しに基づく将来予測が含まれています。この将来予測は、記述した時点で入手できた情報に基づく仮定ないし判断です。さまざまな要因によって将来の事業活動の結果や事象が予測と異なったものとなる可能性があります。ステークホルダーのみなさまには、以上をご了承いただきますようお願い申し上げます。

CONTENTS

トップメッセージ …… 4
前田道路の事業フィールド …… 6
前田道路のCSR …… 8
CSRマネジメント …… 10
信頼される企業であるために
コーポレート・ガバナンス …… 12
コンプライアンス …… 14
リスクマネジメント …… 15
持続可能な地球環境のために
2018年度　各部門の実績と評価 …… 16
環境配慮型工法・技術 …… 17
循環型社会の構築 …… 20
地域社会との共生のために …… 21
従業員の活躍を支えるために
ワークライフバランスへの取り組み …… 23
人材育成 …… 24
会社概要 …… 26
第三者意見 …… 27

パークシティ柏の葉キャンパス サウスフロント店舗棟新築工事（外構工事）（千葉県）

受注高（個別）

事業別売上高構成（個別）

経常利益（個別）

当期純利益（個別）

トップメッセージ

「前田ブランド」を次代に継承し、持続可能な社会の実現に貢献します。

創業以来変わらぬ想い

ステークホルダーのみなさまには、平素より当社のCSR活動へのご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。当社は1930年（昭和5年）の創業以来、「信義と誠実の原則のもと、ひろく社会資本の整備に貢献し、地域社会の豊かな生活の向上に寄与する」を経営理念に掲げて、高速道路や国道など国土を縦横に結ぶ主要幹線道路の整備から、身近な店舗や住宅の庭先などの生活環境の改善、多発する自然災害の復興事業など、道路を軸として地域社会への貢献に取り組んでまいりました。

その一方で、相次いで公正取引委員会の立入り調査を受け、独占禁止法違反による行政処分が下されたことで、関係各位に多大なご迷惑とご心配をおかけしました。

当社は、このような事態に至ったことを真摯に受け止め、「コンプライアンス無くして会社の発展はありえない」このことを社内に徹底し、違反行為の再発防止を図るとともに、これまでの事業活動を通じて築いてきたみなさまとの信頼関係の回復に努めてまいります。

将来への経営基盤づくりにおいて、私たちが重要なテーマに位置づけているのが「前田ブランド」の確立です。当社の事業活動の最前線は、施工を担当する「営業所」と、アスファルト合材の製造販売を担当する「合材工場」であり、2018年度末で全国に120ヵ所の営業所と100ヵ所のアスファルト合材工場を配置しております。

それぞれの拠点に従事する従業員が、日々の事業活動のなかで地域に溶け込み、地域社会のさらなる向上の一翼を担うこと、これを「前田ブランド」として次代に継承し、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

人と環境を大切にした事業展開

持続可能な社会の実現に向けた事業展開において、私たちは「人と環境への配慮」を大切にしています。製品事業部門では、アスファルト合材工場において、環境負荷軽減技術の導入によりCO_2排出量を削減するとともに、アスファルト合材製造時の臭気対策、中間処理施設（破砕工場）での粉塵対策など、環境に配慮した製造設備の改善を進めています。

そのなかで当社が最も注力している技術開発のひとつに、フォームドアスファルト技術があります。これは、従来よりも低い温度でアスファルト合材の製造を可能とし、CO_2排出量削減に有効な環境対応技術です。また、当社の独自製品である全天候型高耐久常温アスファルト合材「マイルドパッチ」も、耐久性に優れた環境配慮型の仮舗装材として展開しており、海外においても「AQUA PATCH」の名称で普及に努めています。

これらの製品技術の進歩により、屋外・高温の舗装工事現場での作業環境改善も期待されることから、さらに積極的に推進していきたいと考えています。

新たな成長軌道を進むために

IT技術の発展が、さまざまな分野で新技術の開発可能性に広がりを見せています。就業者の減少により技術の伝承が懸念される建設産業においても、施工機械の情報化や自動運転化などの技術開発により、施工現場の省人化、作業の安全性向上、工期の短縮を実現することが、成長要素のひとつとなっています。

当社においてもICT（Information and Communication Technology）に積極的に取り組んでおり、IoT（Internet of Things）・AI（Artificial Intelligence）による施工管理や、ドローン・レーザスキャナなどを用いた測量など最新技術の導入を進めています。

また、技術開発とともに社内人材の育成にも力を入れており、ハードとソフトの両面から、施工現場を総合的に管理していく未来像「前田版i-Construction」の確立を目指しています。

「人」が主役の企業として

当社が社会に提供する価値である「前田ブランド」の担い手は言うまでもなく人材です。

コンプライアンス・安全を最優先する企業経営で社会的責任を果たすためには、社員がいきいきと働き、質の高い仕事をすることができる企業文化が必要です。

その取り組みとして、モチベーションを高めるための処遇改善、デジタルツールを活用した社内コミュニケーション、慣習にとらわれないフレキシブルな勤怠管理を導入しました。また、社員の成長機会となる人材育成の場を充実させるために、「つくば研修センター」の設備増強を行いました。社員にとって働きがいのある企業であることを目指し、取り組んでいきます。

これからも当社は、全国に広がる事業所ネットワークを活かしながら、地域社会に寄り添い、人と環境を大切にする事業活動を進めることで、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。ステークホルダーのみなさまには、ご理解いただきますとともに、引き続きご支援をお願い申し上げます。

代表取締役社長　今枝良三

前田道路の事業フィールド

前田道路は社会資本の整備と地域社会の豊かな生活に貢献するため、80年以上にわたり道づくりを続けてきました。人や車の往来の安全を守る。地域に根づいた文化や景観に寄り添う。そして地球環境への負荷を軽減する。私たちは事業活動を通して、人がいきる環境の維持・改善に徹底して取り組んでいます。

1 アスファルト合材工場・破砕工場

アスファルト合材工場では、全国に拠点を構え製品を提供しています。破砕工場では、建設副産物のリサイクルを行っています。

➡建設副産物のリサイクルの取り組みは20ページ

船橋合材工場（千葉県）

2 全天候型高耐久常温合材「マイルドパッチ」

水をかけて締め固めることで、簡単に駐車場などのポットホールを補修できる袋詰め常温アスファルト合材です。

「マイルドパッチ」

海外版「AQUA PATCH」

3 段差修正材「スマートパッチ」

コテのみで手軽に施工可能な高耐久の段差修正材で、駅のプラットホームの段差などに最適です。はさみなどを使用せず、ワンプッシュで樹脂を粉体に投入できるよう改良し、使いやすくなりました。

「スマートパッチ」

4 クラック注入材「MDシール」

主剤と硬化剤を混合し、常温で早期に硬化するひび割れ補修材で、道路のひび割れに注入して使用します。

「MDシール」

5 高速道路

高品質な高速道路の舗装工事を通じて地域と地域をつなぎます。

中部横断自動車道９工事（長野県）

6 民間工事

全国ネットワークで、舗装や外構工事など、身近な工事のお手伝いをしています。

駐車場舗装工事

7 道路舗装

主要国道から一般道路、被災道路の復旧にいたるまで、現場のニーズを的確に把握し最適な舗装工事を行います。

H28 古河電線共同溝路面復旧工事（茨城県）

8 スポーツ・レジャー施設

道路づくりで培った技術を活用し、スポーツ・レジャー施設の工事を行っています。

三田松聖高等学校サッカーグランド新設工事（兵庫県）

前田道路のCSR

前田道路CSR理念体系図

当社は、経営の理念に基づいてCSRの体系を定めCSRを着実に推進してまいります。

経営の理念

当社は、ひろく社会資本の整備に貢献し、地域社会の豊かな生活の向上に寄与することを企業活動の使命と自覚します。

信義・誠実の原則のもと誇りと責任をもって、人と環境を大切にした事業活動を推進し安全を第一として、より優れた技術と品質の提供により快適で潤いのある生活空間の創造を目指し、豊かな地域社会の発展に貢献します。

行動規範

当社は、「企業活動を通じて健全な成長と豊かな地域社会の発展に貢献するため、相互の信頼に立脚し、信義にもとづき、誠実に行動する」ことを行動規範として定め、全役職員が推進します。

基本方針・指針・社規則

当社は、行動規範の具体的な取り組みを、基本方針・指針・社規則に定め、品質向上や環境へ配慮し、人と環境を大切にする事業活動を実践します。

全社基本方針

顧客のニーズに応え、
人と環境にやさしい道づくりを基本とし、
顧客と地域社会に信頼感・安心感・満足感を
与える品質を提供する。

上記方針を確実にするための優先項目

1. 労働安全衛生活動の推進と、地球環境の保全に努めます。
2. 品質と顧客満足の向上のために、マネジメントシステムを継続的に改善します。
3. 法令・規制、倫理規範を遵守した企業活動により、社会的責任を果たします。

環境方針

当社は、「舗装及び土木構造物の施工並びに合材及び再生材の製造」活動において、環境マネジメントシステムを効果的に運用し、継続的改善を行い、地球環境および社会・生活環境の保全に積極的に取り組みます。

1. 事業活動の全段階において、地球環境および地域環境に与える影響を的確に捉え、技術的・経営的に可能な範囲で、環境保全活動の継続的な改善向上を推進します。
2. 地球温暖化、酸性雨、廃棄物等の環境問題を解決するために、環境保全、省エネルギー、省資源、リサイクルを可能とする技術および製品の開発に積極的に取り組みます。
3. 環境関連の法律、規制、協定の要求事項を遵守するに止まらず、さらに自主基準を制定し環境保全の向上に努めます。
4. 環境教育、啓蒙活動などを実施し、全従業員および協力業者へ環境方針の周知と環境に関する意識向上を図ります。
5. これらを推進するため、すべての組織および従業員が活動できる環境管理組織を整備します。

➡ 環境に関する取り組みは16ページ

労働安全衛生方針

当社は、「経営の理念」「全社基本方針」に基づき、道路および土木構造物の施工ならびにアスファルト合材の製造の事業活動において、労働安全衛生マネジメントシステムを効果的に運用し、継続的改善を行い、災害・事故防止と健康維持のために全員で積極的に取り組みます。

1. 災害・事故防止と健康維持のために、次の事項を重点項目と定め、P・D・C・Aのサイクルを効果的に運用し、労働安全衛生パフォーマンスの改善を行います。
   ❶ 重大災害の撲滅
   ❷ 交通事故の撲滅
   ❸ 長時間労働の撲滅と作業環境の向上
   ❹ 危険性、有害性の調査による潜在的な事故防止
   ❺ ヒヤリハットの情報収集による、予防型の安全活動
2. 労働安全衛生に関連する法規制、協定、業界の規範、当社で定めた規則を遵守します。
3. 当社は従業員およびすべての要員にこの方針を周知徹底し、労働安全衛生マネジメントのプログラム運用のための教育・訓練を実施し、パフォーマンスの改善に寄与します。

➡ 労働安全衛生活動の報告は11ページ

CSRマネジメント

CSR推進体制

下記の各委員会においてさまざまな視点から、CSR活動を推進しています。「遵法」を最優先課題とし、コンプライアンス・リスクマネジメントを徹底した事業活動を通じ、企業の社会的責任を果たします。

※CSR報告書作成グループは、CSRに基づいた事業活動、産業施策、社会貢献活動などについて、各委員会から情報を収集し、すべてのステークホルダーに対して、公正で透明な報告書の作成に努めています

環境マネジメントシステム

ISO14001の活動については、2018年9月に再認証審査が行われ、認証が継続されました。

事業活動において特に重要な産業廃棄物の管理については、各支店によるパトロールの他、本店の安全環境品質部が「産廃パトロール」を、2018年度は営業所14ヵ所、合材工場20ヵ所で実施しました。その結果は、毎月行われる安全衛生委員会・環境委員会に報告し、問題点の検討を行っています。また、指摘事項は期日を定めて是正を行い、指摘事項の集計および分析結果を各支店に水平展開しています。

環境パトロール

品質マネジメントシステム

ISO9001の活動については、「公共工事における舗装及び土木構造物の設計及び施工」を認証範囲として、2018年9月に再認証審査が行われ、認証が継続されました。

公共工事においては、発注者およびエンドユーザーの要求事項に応えるべく、支店または本店にて、実行予算検討会を開催し、施工上の問題点の検討を行うとともに、施工中は支店が中心となってプロセス管理を行い、良質な仕事を目指しています。

認証範囲外である民間工事や合材工場においても、「顧客アンケート」の実施や「情報シート」による苦情などの報告をもとに、自主的に品質マネジメントシステムの運用を行っています。

労働安全衛生マネジメントシステム

労働安全衛生マネジメントシステム（OHSAS18001）については、2018年9月にこれまで認証を受けていなかった西関東、中部、関西、北陸支店および本店が拡大審査を受け、10月に認証されました。

労働安全衛生方針に基づき2019年度は、前年比10%以上の事故件数減少を目標とし、次の5項目を重点実施事項として取り組んでいます。

①常に「仲間の安全は仲間で守る」一緒に仕事をする仲間が安全に作業できるように目を配り、風通しの良い労働環境を創造する

②「作業安全指示書」「作業計画書」で指揮系統を明確にするとともに、作業手順の遵守、不安全箇所への意識づけを全員で行う

③重機操作時の立入禁止措置、接触防止措置の徹底

④合材工場修理点検時における「スイッチオフ」と「一人作業禁止」の恒常化

⑤運転中の携帯電話の使用や不健康状態での運転は厳に慎み、常に運転に集中する

労災事故について

労災事故（休業4日以上）の過去5年間の推移はグラフの通りです。2018年度は工事現場において作業員の死亡労災事故が1件発生しました。

労災事故の撲滅を目指し、安全管理の基本となる「安全管理必携」の見直しを行い、作業安全指示書の書式変更、工事作業標準シートの全面改訂、過去の事故を参考にしたリスクアセスメント事例の追加など、安全管理手順の整備などの対策を行いました。

実施状況は、本店パトロールおよび支店パトロールで毎月確認しています。

労災事故の推移

交通事故について

社員の交通事故予防対策は、2014年度から全社用車（約1,500台）にテレマティクスサービス※の搭載、2017年度から車両入替時に衝突被害軽減ブレーキ装着車へ順次更新、2018年度に全社用車に2WAYのドライブレコーダーの搭載と、段階的にハード面の整備を行いました。

また、ドライバーである社員への交通安全教育および運転適性診断の実施を進めてきました。

この結果、社員の交通事故はグラフに示すように、対策前の2013年度の101件から2018年度は59件となり、40%以上減少しました。

※テレマティクスサービス…通信やGPS機能を備えた車載機により、車両の運行状況を取得できるサービス

社員の交通事故推移

新たな取り組みについて

2018年度から、労災事故および交通事故防止を目的に、「セーフティ・ワークラリー」、「セーフティ・ドライブラリー」として、支店ごとに発生した事故の状況に応じてポイントが課され、最小ポイントの支店を表彰する取り組みを実施しました。2018年度は北海道支店がセーフティ・ワークラリー、セーフティ・ドライブラリーともに最優秀賞となりました。

セーフティ・ワークラリー、ドライブラリー表彰

信頼される企業であるために

コーポレート・ガバナンス

株主をはじめ取引先、従業員および地域社会を含むすべてのステークホルダーに配慮し、持続的に企業価値を高めていく手段であると考え、経営上の最重要課題の一つと位置付けています。

コーポレート・ガバナンス構成図

取締役会

経営の機動性を重視し、定款で取締役を12名以内とすることを定めており、取締役会は現在10名（うち社外取締役４名※）で構成されています。取締役会を毎月1回開催することとし、また、必要に応じて臨時に開催しており、法令に定められた事項ならびに当社取締役会規程に定められた事項について審議し決議を行っています。

取締役の選任にあたっては、情実を排し業務に精通している人物を第一に考えています。経営に多様な価値観が反映されるよう性別などにとらわれることなく経験・能力・見識などを重視し幅広い人材から候補者を選んでいます。取締役の任期は、経営の健全性の維持と環境の変化に迅速に対応するため、1年としています。

※2019年6月27日定時株主総会において決議され就任した取締役

執行役員・支店長会議

経営責任を明確にし、経営の意思決定・監督機能の強化を図ると同時に、業務の執行機能を強化するため執行役員制度を採用しています。また、全国にある11の支店は、それぞれの支店長が業務を統括しています。取締役会の方針に基づく会社の計画、経営管理の具体的方針などを決定するとともに、取締役会に対し業務の執行状況の報告および業務執行に関する提案を行うため、執行役員および支店長で構成する執行役員・支店長会議を開催しています。執行役員・支店長会議は、毎月１回開催することとし、必要に応じて臨時に開催しています。執行役員の任期についても、取締役同様１年としています。

監査役会

当社では、監査役会制度を採用しています。

監査役会は、3名の社外監査役を含む５名で構成されており、取締役会には５名の監査役全員が、執行役員・支店長会議には２名の常勤監査役が出席し、法令の定めならびに当社監査役会規程に従い、取締役の職務の執行状況を監査し、経営の監視を行っています。

内部統制部

全社的なリスク管理の実施状況および内部統制の有効性・効率性の評価などを実施するため、内部統制部を設置しています。

内部統制部には、内部統制の評価を担当する内部統制課および内部監査を担当する監査課を設置しています。

内部統制部は、内部統制課が実施する定期的なモニタリングの評価結果を社長、取締役会および監査役会に報告しています。また、内部統制課と監査課が連携し、必要に応じて臨機的なモニタリングを実施しています。これらモニタリングによる評価結果や監査課の監査結果から、内部統制に関する「開示すべき重要な不備」が発見された際は、遅滞なく社長、取締役会および監査役会に報告することが法令により義務付けられています。

経営危機管理規程など

経営危機管理規程を制定し、経営危機発生時の会社の対応について定めるとともに、個人情報保護規程により個人の権利利益を保護しています。また、組織または個人による違法行為などについて、その事実を速やかに認識し、会社の危機を最小化するとともに、当社の倫理・法令遵守を推進するために内部通報制度を定めています。

子会社の適正業務を確保するための体制整備

子会社の事業に関して責任を負う子会社担当取締役を任命するとともに、子会社に対して、財政状態、経営成績その他重要な情報について、定期的に報告を行うよう義務付けています。

また、子会社内で危機管理責任者を任命し、想定される危機の管理を行うとともに、重大な危機が発生した場合には、速やかに当社子会社担当取締役および内部統制部に報告を行うよう義務付けています。さらに、当社内部統制部が子会社に対し定期的にモニタリングを実施し、その評価結果を内部統制部が社長、取締役会および監査役会に報告しています。

定期監査および監査役監査

定期監査は、監査課が担当しており、監査計画に基づき会計監査および業務監査を実施しています。監査結果については、随時社長に報告しています。2018年度は11支店・21営業所・14工場と関係会社３社の監査を行いました。

監査役は、内部統制部と定期的に意見交換を行うとともに、監査業務に立会い、被監査部門に対し意見を述べる機会を確保して、監査業務の徹底を図っています。また、会計監査人と必要に応じて会合を開催し、監査計画・監査体制・監査実施状況などについて意見交換をするとともに、内部統制部と連携し会計監査人の監査業務に立ち会うことで、当該監査業務を推進しています。

会計監査の状況

会計監査は有限責任あずさ監査法人と監査契約を結び、迅速かつ適正な経営情報を開示・提供すべく公正な立場から監査が実施される環境を整備しています。

コンプライアンス

コンプライアンス体制を構築し事業活動の適正化を推進するため、倫理委員会を設置するとともに前田道路倫理綱領を定めています。

倫理綱領は、①経営の理念 ②倫理規程 ③行動規範 ④個別遵守事項 ⑤綱紀粛正の5項目からなっています。本綱領に従い役職員を含むすべての従業員を対象に啓蒙活動を行っています。

2018年度は、公正取引委員会より独占禁止法違反に基づく排除措置命令および課徴金納付命令が出され、建設業法に基づく営業停止処分が下されました。また、合材カルテルについても調査が終了し排除措置命令と課徴金納付命令を受領しています。以上の件は、平成27年1月以前の行為であり、わたしたちは、平成28年6月29日に開催した取締役会で決議した「談合決別宣言」を継続して遵守しています。

談合決別宣言

当社は、独占禁止法その他関係法令を遵守し、公正かつ自由な競争を実践するために、入札談合はもとよりすべての反競争的な行為を行わないことを誓います。信頼される企業を目指し「遵法」を最優先とした事業活動を行ってまいります。

コンプライアンス教育

当社は、役員、執行役員および支店長ならびに管理職に対する特別研修、本店の各主管部門が役職別や社歴別に各支店より社員を集め実施する集合研修、本支店での諸会議の場を通じての研修、営業所、工場での監査終了後に実施する研修などあらゆる機会を利用して、独占禁止法や建設業法、廃掃法、コンプライアンス全般などの教育を行っています。2018年度は、47回のべ1,176名にコンプライアンス教育が行われました。

教育実績表

研修種別	主な対象者	回数	人数	主な研修テーマ
特別研修	役員、執行役員、支店長、管理職	4	178	コンプライアンス全般 独占禁止法
集合研修	所長・工場長 各職種別・各年次別 新入社員　他	26	731	コンプライアンス全般 建設業法／独占禁止法／廃掃法 その他職種に応じた関連法など
諸会議での研修	支店長、支店管理職 所長・工場長 営業・工事担当者	12	226	コンプライアンス全般 建設業法／独占禁止法／廃掃法 その他職種に応じた関連法など
監査後の研修	被監査営業所	5	41	建設業法など
計		47	1,176	

内部通報制度など

会社の危機を極小化するとともに、倫理・法令遵守を推進するための内部通報制度を定めています。通報窓口は内部統制部と弁護士事務所に設け、通報手段は口頭、電話、電子メール、郵便いずれでも可能です。通報者のプライバシー保護はもとより、独占禁止法に係る通報については懲戒または訓戒を減免する特例を設けています。2018年度において内部通報がありましたが、調査の結果、不正などの事実がないことが確認されています。また、内部通報窓口に限定せず、研修時のアンケートやヒアリングなどを通じて情報を収集し、起こり得るリスクに早期対応ができるよう努めています。

リスクマネジメント

事業継続計画（BCP）の策定

2018年10月、大規模災害を想定した事業継続計画（BCP）を策定し、国土交通省関東地方整備局から更新認定されました。

これは地震などの災害発生時に、企業が損害を最小限に抑え、事業の継続や復旧を図るための計画です。基本方針は、当社および協力会社の社員やその家族の安全の確保、自社施工中の現場の被害状況の把握と二次災害の防止に努めるとともに、被災道路復旧などの社会的要請や民間施設、周辺地域からの救助要請に応えることです。

また、BCP部会を定期的に開催することで、BCP報告書の作成やBCP活動の企画、立案、実施に関する事項を確認しています。

BCP訓練では、BCP部会の机上訓練の他にさまざまな訓練を実施しています。

- 避難訓練
- 徒歩参集訓練
- 安否確認訓練　など

BCP認定証

災害時避難訓練

2019年1月22日、本店にて避難訓練を実施しました。訓練では、備品の説明や、品川消防署大崎出張所による安全講話、AEDの使用方法の説明をしていただきました。また近隣避難場所へ徒歩訓練を行い、順路を再確認しました。定期的な訓練を行い、災害に備えます。

AED使用訓練

安否確認システム

全社員を対象とした安否確認訓練を定期的に実施しています。2018年9月と2019年2月に実施した訓練では、5時間以内で応答率100%となりました。

安否確認システムには、全社員の勤務地と居住地を登録しています。震度5強以上を観測した地点を登録している社員へ安否確認のメールが送信されます。大阪府北部地震（2018年6月18日発生）は、2時間半で該当社員の安否を確認でき、北海道胆振東部地震（2018年9月6日発生）は、明け方の発生でしたが、5時間で該当社員の安否が確認されました。

また災害発生時には、2017年に導入したIPトランシーバーでも状況確認を行っています。IPトランシーバーは、災害発生時に電話やインターネットよりもつながりやすいため、定期的な作業方法の確認を行うことで、迅速な状況把握につながります。

各支店IPトランシーバー配置図（2019年3月末時点）

持続可能な地球環境のために

関連するSDGs

環境理念

わたしたちは、『経営の理念』の精神に則り、環境問題を企業の社会的責務の中の重要な課題と認識し、『人と環境にやさしい道づくり』のスローガンのもと、環境への負荷を軽減し持続的発展が可能な社会を形成することに貢献すべく、環境への配慮を組み入れた事業活動を展開する。

2018年度　各部門の実績と評価

環境目的	対象部門	2018年度 目標	2018年度 実績	評価（○△×）	2019年度 目標	中長期目標（2030年へ向けての目標）
CO_2排出量の削減	製品部門（本支店）	CO_2排出量 前年度比0.9%削減	前年度比 0.01%減	×	前年度比 0.7%削減	エネルギー使用量・CO_2排出量の削減
	製品部門（合材工場）	熱効率改善型 燃焼システム※ 7ヵ所設置	8ヵ所 設置	○	熱効率改善型 燃焼システム 4ヵ所設置（累計52ヵ所）	製造環境の改善
	オフィス部門（本支店）	オフィスの使用電力量 前年度比3.0%削減	前年度比 0.7%減	×	前年度比 3.0%削減（オフィスの使用電力量）	毎年使用電力量の削減
リサイクル資材の有効利用	製品部門（合材工場）	再生品販売数量 前年度比3.0%増加	前年度比 12.9%減	×	前年度比 3.0%増加（再生品販売数量）	年3%増の継続
オフィス廃棄物の削減	オフィス部門（本店）	オフィス廃棄物 前年度比10.0%削減	11.6%減	○	前年度比 10.0%削減（紙類を分別し再利用を推進。可燃ゴミ削減）	ゼロウェイトへの取り組み（再生品販売数量）
環境に配慮した工法の提案営業	技術部門（本支店）	提案件数 60件（環境に配慮した工法）	89件	○	提案件数 60件（環境に配慮した工法）	工事に関する省力化・省人化技術を開発し、積極的な導入を行う
環境に配慮した工法の受注確保		受注率 50%（提案件数比）	44.9%（89件中40件）	△	受注率 50%（提案件数比）	
環境に配慮した施工方法	工事部門（本支店）	情報化施工 施工面積 前年度比8.0%増加	6.6%増加	△	情報化施工 施工面積 前年度5.0%増加	

※ 燃焼システム…アスファルト合材製造時に使用材料を加熱する機械装置

化学物質の管理

アスファルト合材を製造するための燃料としてA重油を燃焼させる際にメチルナフタレンが発生します。A重油にはメチルナフタレンが1.4%含有されていますが、排ガス処理装置で、そのうち99.5%は除去されます。残りは大気中に排出されますが、その0.5%に含まれるメチルナフタレンの排出数値を管理しています。

当社は合材工場が約100ヵ所あり、そのため重油の使用量が増えると排出量も増えるため、燃費の改善やバイオマス燃料の使用などに取り組み、環境負荷軽減を目指していきます。

メチルナフタレン排出量（年間）

	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
A重油（kl）	54,138	50,803	48,143	47,391	44,168
排出量（kg）	2,999	2,884	2,545	2,550	2,335

環境配慮型工法・技術

情報化施工の取り組み

情報化施工とは、情報通信技術（ICT）を活用した施工方法です。情報化施工により施工精度が向上し、計画通りに施工することができるため、建設資材を余分に使用することがなくなります。また、作業効率が向上することにより、建設機械の稼働時間が短縮されて燃料消費量が低減でき、騒音・振動などの環境負荷も軽減されます。情報化施工面積の実施目標は、前年度比8%増に対して、実績は6.6%増になりました。

今後も多くの現場で活用し、施工時のCO_2排出量の削減と環境負荷軽減を目指した施工を進めていきます。

イメージ図

情報化施工の様子（東九州道年見第一トンネル外舗装工事）

VOICE

舗装修繕工における情報化施工の推進

機材部 機械センター施工指導課　宮内 賢徳

情報化施工は、新設の舗装工事では既に一般的になっていますが、修繕における舗装工事では課題が多く積極的に活用されていませんでした。そこで私たちは、修繕工事でも活用する方法を考え、情報化施工の技術の一つである「マシンガイダンス」を路面切削機に応用しました。これにより作業効率化に加え、仕上がり精度の向上により余分な廃材の発生を低減させることが可能になりました。今後、この方法を全国に広めて情報化施工の推進および環境負荷軽減に努めたいと思っています。

「フォームドアスファルト（LEAB）技術」の推進

アスファルト舗装の品質向上と製造・施工時における環境負荷軽減を目的に、2012年から順次、フォームドアスファルト発生装置を合材工場に導入してきました。

2018年度には東札幌、旭川、函館、帯広（北海道）、郡山（福島県）、富士（静岡県）、富山（富山県）、福井（福井県）、出雲（島根県）の9ヵ所の合材工場で新たにLEABを導入し、現在全国25ヵ所の合材工場で本技術の普及に努めています。

フォームドアスファルト技術は、アスファルト合材の製造時、アスファルトに微量の水を添加し発泡させることで、従来よりも低い温度での製造および施工を可能にしたものです。

従来よりも中低温で施工が可能になることで、アスファルト合材温度の均一性が確保されます。また、アスファルトの劣化抑制による「アスファルト舗装の品質向上」、使用する化石燃料の削減による「環境負荷軽減」など、さまざまな付加的効果が期待できます。

これまでは特殊な技術と位置付けられ、その採用には一部自治体を除き、配合設計や試験練りなどが義務付けられていたため、優良な技術であるにもかかわらずあまり普及が進んでいない状況でした。

しかし、2019年度から東京都の「アスファルト混合物事前審査制度」でフォームドアスファルト技術の使用が認められ、今後は他の自治体への波及も予想されます。これにより、本技術の急速な普及が期待されることから、フォームドアスファルト発生装置を設置していない合材工場に積極的な導入を進め、「アスファルト舗装の品質向上」と「環境負荷軽減」への取り組みを全社的に行っていきます。

フォームドアスファルト発生装置導入工場（2018年度実績）

富士合材工場（静岡県）

VOICE

「フォームドアスファルト技術」の推進

北海道支店　東札幌合材工場　針ヶ谷　風花

当工場は2018年5月からフォームドアスファルト発生装置を導入しました。北海道は非常に寒い地域のため、特に冬場はアスファルト合材の温度が下がりやすくなります。そこで、冬場は作業性改善、品質向上のため、夏場は遠方の舗装現場へアスファルト合材を運搬するためにフォームドアスファルト合材で出荷しました。

今期は、さらに発注者に向けた技術アピールを積極的に行い、フォームドアスファルト技術の普及に努めていきます。

蓄熱式脱臭炉の導入

舗装修繕時に発生する古い舗装材（アスファルト廃材）はリサイクルされますが、リサイクルの工程における乾燥・加熱時には悪臭が発生するため、その対策として通常はフィルターや脱臭炉を設置しています。

より効果的で効率的な装置を目指し開発したのが蓄熱式脱臭炉で、今回新たに採用した蓄熱式脱臭炉は、従来アスファルト合材工場に設置する直接燃焼式脱臭炉と異なり、燃焼室内のハニカムセラミックス蓄熱体で熱を蓄えることで、燃料消費量、CO_2発生量を抑制しながら、悪臭を約800℃で分解、無害化します。

吸入するガス成分濃度によってはバーナーにて火を焚かず自燃が行われ、燃料消費量がさらに低減されCO_2削減にも大きく寄与します。また蓄熱式脱臭炉には、自動で清掃する構造を設計段階で導入して自動化に成功しました。直接燃焼式脱臭炉では設備を停止して内部の付着物を清掃する必要がありましたが、この機構により人的作業の削減、安全性の向上、製造出荷への影響を大幅に削減することができました。引き続き性能検証を続け、各工場への展開を進めていきます。

蓄熱式脱臭炉全景

蓄熱式脱臭炉

エネルギー消費比較

ポイント

1. 燃焼室に熱を貯める蓄熱式なので、熱効率が上がり燃料消費量が削減
2. ボイラ熱源として廃熱利用が可能
3. 臭い成分を燃やして分解するため、工場から排出される悪臭防止にも効果的

VOICE

蓄熱脱臭炉の設置に携わって

西関東支店　川崎合材工場　亀渕　一輝

当工場に『蓄熱式脱臭炉』を設置するにあたり、市役所への設置届出申請、設置工事、完成後の運転まで携わり、大変貴重な経験をしました。

工事の安全書類、安全管理、合材出荷の合間をみて資材搬入などを行い、施工の際は立ち入り禁止措置を講じ安全に工事を行うことができました。蓄熱式脱臭炉による臭気対策やCO_2排出量の削減に限らず、これからも環境改善に努めていきます。

地域社会との共生のために

関連するSDGs

循環型社会の構築

資源の有効利用を図るため、建設廃材のリサイクルおよびエネルギーや天然資源の消費量削減などに向けて、循環型社会形成システムの構築を積極的に推進しています。

建設副産物のリサイクル状況

循環型社会の構築の中、天然資源の枯渇抑制ならびに消費量の削減を目指し、主に建設副産物の有効利用として、再資源化への取り組みを推進しています。具体的な取り組みとして、建設工事現場から排出されるアスファルト塊・コンクリート塊を主とするがれき類ならびに陶磁器くずを全国の破砕施設で毎年780万t以上受け入れしています。この受入量は、全建設廃棄物の概ね10%以上となっています。

受け入れたアスファルト塊・コンクリート塊・陶磁器くずをそれぞれ再生骨材、再生路盤材として積極的に再利用しています。再資源化率は、概ね100%となっており、これらの再生品を合材工場へ供給し、再生アスファルト合材の製造・販売に活用しています。また、再生路盤材については、土木資材として販売します。アスファルト合材製造数量における再生アスファルト合材の製造比率は、76%以上を占めています。

近年、「資源の有効利用」の観点から再生アスファルト合材の出荷比率が高くなっており、再生アスファルト合材に使用する再生骨材の生産能力を上げるために、破砕施設の能力アップを行っています。これからも品質管理の徹底ならびに工場の周辺環境に十分配慮し適切な環境整備を実施しながら、再生アスファルト合材の製造に取り組んでいきます。

建設副産物のリサイクル状況

再生アスファルト合材製造比率※の推移

※再生アスファルト合材製造比率…全アスファルト合材製造数量(新規・再生)のうち、再生アスファルト合材製造の割合

産業廃棄物(建設)のリサイクル図

VOICE

工場のリニューアルにより、環境対応と地域 No.1の工場を目指す

中部支店　富士合材工場　岩﨑　誠示

当工場は、2019年3月に老朽化に伴うリニューアル工事を行いました。完成した新しい合材工場では、最新鋭の設備の導入により、環境への影響を最小限に抑えることができます。今後はLEABを最大限に活用し、品質の良い合材を提供し、CO_2排出量の削減に努め、環境にやさしい工場を目指します。

現場見学会

2018年11月8日、四国支店宇和島営業所にて施工中の「平成29-30年度　和田トンネル外舗装工事」に、高知県立宿毛工業高等学校の生徒40名を招き現場見学会を実施しました。

見学会では、工事現場の見学や工事内容の説明などを行いました。質疑応答の際には生徒たちから多くの質問が出て、活気のある見学会となりました。これからも、夢に向かって進む若者たちに現場の様子を伝えていく場を設けていきます。

集合写真

工場での取り組み

北関東支店朝霞合材工場では、産業廃棄物処理業「3S運動※推進事業者」に登録しています。2017年度はスマイル部門で最優秀賞を受賞し、2018年度はスタイル部門での奨励賞をいただきました。

また、「工場見学可能事業者」に登録し、随時工場見学を受け入れています。2018年夏に受け入れた小学生は、夏休みの自由研究で賞を受賞されました。今後も地域社会との交流を大切にしていきます。

※3S運動…スマイル・セイケツ・スタイルの略。産業廃棄物処理業界のイメージである3K(きつい・汚い・危険)から、3Sでイメージアップを図る運動

表彰式

表彰状

Kids Painting

For Environment & Safety world

当社ならびに関係会社社員の子どもたちが、
環境や安全をテーマとして描いた作品を掲載しています。

技術フェアへの出展

2018年度も全国各地で開催された技術フェアに積極的に出展しました。

これまでは建設業界のイベントへの出展が主でしたが、2018年度は日本の震災対策を推進する「震災対策技術展」に初出展しました。常温で誰でも簡単に施工できる「マイルドパッチ」を中心とした補修材料や液状化対策として有効な中央混合方式の安定処理路盤「マイルドベース」などを展示しました。さまざまな業界の方が出展、来場する当イベントに参加したことで、当社製品のPRする良い機会となりました。

11月に開催された「ハイウェイテクノフェア2018」に出展をした際には、「まえだタウン」という街のイラストを特大パネルにして展示をしました。パネルには、当社の主要な製品・工法をピックアップし、適用場所や使用方法などの説明を行いました。

2019年度も例年出展している建設業界の技術フェアに加えて、建設業界以外の展示会にも新たに出展を予定していますので、さらに幅広く当社製品をPRしていきます。

ハイウェイテクノフェア 紹介チラシ

ハイウェイテクノフェア ブース

2018年度技術フェア出展実績

イベント名	日程	開催場所
埼玉県建設資材県産品フェア2018	8月2日～3日	埼玉県県民健康センター（埼玉県）
西日本ICTフォーラム2018	9月12日～13日	マイドームおおさか（大阪府）
建設技術フェア2018in中部	10月17日～18日	吹上ホール（愛知県）
建設フェア四国2018 in高松	10月19日～20日	高松サンポート（香川県）
つくばフォーラム2018	10月25日～26日	NTTアクセスサービスシステム研究所（茨城県）
建設技術フォーラム2018in広島	11月1日～2日	広島県立広島産業会館（広島県）
ながさき建設技術フェア2018	11月1日～2日	長崎県立総合体育館メインアリーナ（長崎県）
ハイウェイテクノフェア2018	11月28日～29日	東京ビッグサイト（東京都）
第23回震災対策技術展横浜	2月7日～8日	パシフィコ横浜（神奈川県）

技術・業務発表討論会

2018年10月16日に本店にて技術・業務発表討論会を開催しました。今回初めての開催となる討論会には、本店および関東3支店の社員約80名が参加しました。普段の業務や技術・工法の紹介、開発中の技術などを11名が発表しました。討論会を通して情報を共有し、それぞれが業務に活かしていくことを目的に、今後も定期的に実施していきます。

討論会の様子

「まえだタウン」「Michi Discovery」の発行について

社内での情報共有と技術の伝承を目的に「まえだタウン」と「Michi Discovery」を発行しました。「まえだタウン」は、特殊工法・製品ごとに適用場所、特長、適用用途などを集約しています。社外への配布も行い、お客様に最適なご提案ができるよう努めます。「Michi Discovery」は、各部門の有用な情報を社員へ発信しています。

総合カタログ
「まえだタウン」

情報誌
「Michi Discovery」

関連するSDGs

ワークライフバランスへの取り組み

労働時間短縮への取り組み

2014年から導入している労働時間管理システムで、管理者が従業員の労働時間管理を行っています。従業員の時間外労働の申請に管理者の承認がなされない場合は、強制的にパソコンをシャットダウンするシステムを導入し、労働時間短縮の意識を高めています。事業所単位では、毎週水曜日を「早く上がろうデー」とし、日本建設業連合会や日本道路建設業協会などが取り組んでいる「統一土曜閉所運動」にも労使で参加しています。また、毎月実施している「労働時間等設定改善委員会」では、長時間労働・36協定・年間休日・産業医の受診・振休取得・直行直帰などのデータを確認し、各事業所のフォローをしています。

年次有給休暇取得の促進（年5日の計画的付与日の設定）

2018年6月に成立した「改正労働基準法」により、2019年4月から、10日以上の年次有給休暇が付与されるすべての労働者に対し、毎年5日間の年次有給休暇を取得させることが義務付けられました。

年次有給休暇の取得状況は、労働時間等設定改善委員会で行っている取得促進運動の効果もあり、年々増加していますが、5日以上の取得ができていない社員が少なからずいるのが現状です。

そこで、法改正に対応するために労働時間等設定改善委員会において、年5日の計画的付与日設定を決め、3月に労使協定を締結し、2019年度連続休暇計画を策定しました。全従業員が5日以上取得できるように連続休日計画を実行していきます。

全社員の有給休暇取得率の推移

休暇制度の整備

従業員が安心して仕事と家庭を両立できるよう、下表の他にもさまざまな休暇制度を整備し、多様化する働き方に対応していきます。

休暇制度

	内容
出産時休暇	配偶者の出産前後20日取得可能。
育児休暇	最長で子が2歳に達するまで取得可能。 復職後も3歳になるまで6時間（時短）勤務が可能。
介護休暇	当該家族が1人の場合は年5日、2人以上の場合は年10日まで取得可能。
子の看護休暇	負傷、疾病にかかった当該子の世話をするため、もしくは当該子に予防接種を受けさせるために取得可能。 ※小学校就学の始期に達する子を養育する社員対象 ※日数は、介護休暇同様

育児休暇取得者数の推移

2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
11(0)	14(0)	13(0)	11(1)	14(0)

※( )内は男性

多子扶養手当の改正

子育て世代の支援を目的として2005年から支給されている多子扶養手当は、これまで第3子以降が対象でしたが、2019年に規程改正を行ない第2子からの支給に拡充します。

今後も子育て世代の従業員を経済面からも支援していきます。

VOICE

周りへの感謝を忘れずに

中国支店　管理部総務課　野島 麻子

育児休暇を終え昨年5月に職場復帰しました。復帰前は仕事と育児の両立に不安がありましたが、会社から育児短時間勤務制度の説明を受け、短時間勤務を選択しました。勤務時間が一時間半短いだけで、家事や育児に余裕ができ助かっていますが、その分仕事の効率を今まで以上に考えて動いています。子どもの病気などで急にお休みをいただくことも多々あり、周りの方々にご迷惑をお掛けしていますが、みなさん温かくサポートしていただき感謝しています。これからも周りへの感謝を忘れず、自分にできることを精一杯やっていきたいと思います。

人材育成

レベルアップ研修・実務研修の実施

2018年度のレベルアップ研修および実務研修は、例年通り「新人」「中堅」「管理職」の階層別研修において、各分野でのレベルアップおよび実務に活かせる研修を実施し、社員一人ひとりが業務を通じて能力を発揮できるように外部講師を招いた研修も行っています。新入社員研修とチューター研修では、同じ外部講師に依頼し、新人とチューターを連動させる研修を実施し、若手育成のスキルを学ぶなど、幅広く人材育成に力を入れています。

チューター研修

長期新入社員研修の実施と研修施設の整備

2018年度の新入社員研修は、研修期間を従来の1ヵ月から試験職と機械職が半年、土木職は約2ヵ月の仮配属期間を含めた9ヵ月としました。2019年度はさらに研修内容を充実させるため、事務職は2ヵ月、技術職（土木・試験・機械）は1年間実施します。4～5月に全職種共通研修後、技術職は各職種別の研修や仮配属を経験していきます。長期新入社員研修および従来の集合研修にも対応するために、つくばテクノセンター内に宿舎の増築を行い、2019年4月入社社員から施設の利用を開始しました。また、2019年度内につくばテクノセンター全体の改修工事を実施し、従来の集合研修も含めて、研修環境の充実を図ります。

新入社員研修

研修センター宿舎棟

2019年度 新入社員研修スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
土木職	全職種共通研修	共通ガイダンス 土木職の基礎 測量実習 工事システム		仮配属	安全・コンプライアンス 工事システム・測量実習・品質管理 資格取得・特別教育・CAD講習			仮配属	情報化施工・重機の基本 実践的予算作成（システム）業務 安全運転講習・研修総復習			
試験職		骨材性状試験・アスファルト性状試験 室内配合設計 プラント検査（座学）・プラント配合 路床路盤試験・現場試験			仮配属	室内配合設計・プラント配合・現場試験など復習 コンクリート舗装について 特殊製品自社製品座学・社外研修				安全・コンプライアンス 資格取得 研修総復習		
機械職		機械職の基礎 測量実習 現場・工場見学		仮配属	安全・コンプライアンス・資格取得 合材基礎知識・品質管理 工場基礎知識・社外研修			仮配属	社外研修 建設機械基礎知識・情報化施工 安全運転講習・重機取り扱い実習 舗装実習・研修総復習			
事務職		事務基礎	本配属									

VOICE

目線を合わせて付き合うことが大切

北関東支店　埼玉営業所　嶋津 将太

チューター研修終了後は、学んだことを基に若手職員に対する接し方を変え、若手職員の得手、不得手を判断しながら業務を任せるようにしました。仕事の面白さを感じられる経験と、責任感が増すような意思決定をする経験が大切だと学んだからです。何事にも興味をもってもらい、自らやってみたいと思える環境を作ることが必要であると感じました。若手職員が自らの力で将来を切り開いていけるようにサポートしていき、協働していくことが育成することにつながります。今後は職種や年齢といったさまざまな壁を越えて若手育成の取り組みに力を入れていきます。

保健師面談の実施

2018年度の保健師面談は、本店および11支店を4名の保健師が巡回しました。直近の健康診断の結果をもとに面談を行い、心と体のケアなどの指導や助言をいただいています。

永年勤続表彰

毎年5月に行われる社内表彰式において勤続満25年に達した社員に対し、報奨金および10日間の特別休暇（リフレッシュ休暇）を付与しています。永年勤務した社員を慰労するとともに、健康増進および心身の活性化を促進することを目的としています。

永年勤続対象者数

2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
61人(16.4%)	50人(6.0%)	64人(10.9%)	48人(10.4%)	64人(7.8%)

※（）女性の割合

定年後再雇用の取り組み

長年培った知識や経験、技術などの技能継承を目的に、定年を迎えた社員を嘱託として再雇用しており、例年9割以上の社員が再雇用を選択し全国で活躍しています。

待遇改善策として2018年度は、再雇用による雇用延長制度について見直しを行い、賃金改定が行われました。成果が適正に反映される仕組みを導入し、後進の指導だけでなく現役時代同様に戦力として能力を発揮できる環境となりました。また、これまでは「満60歳誕生日の属する月の末日」が退職日だったものを、2019年度から「満60歳誕生日の属する年度の末日」へ変更し、計画的に継続性のある人員配置が可能となります。これからも時代の変化に対応しながら人材の確保と技能継承を進めます。

奨学金返還支援制度

2017年度に新設された奨学金返還支援制度が2018年4月に入社した総合職新卒社員から適用され、初年度は総合職80名の新入社員のうち26名(32.5%)が対象となりました。

海外奨学金制度

2016年にグローバルな人材確保を目的に、フィリピンマプア大学への奨学金制度を設立しました。2018年に1期生が2名入社し、2019年には2期生が2名入社予定です。3期生についても、2018年6月にマプア大学で2名の学生との調印式を行い2020年の入社を予定しています。

調印式の様子

インターンシップの受け入れ

毎年、技術研究所・合材工場・営業所に大学生・高専生・高校生のインターンシップを受け入れています。2018年度は約60名の学生が参加しました。また、今期はワンデーインターンシップ（1日現場体験）を都内の営業所や本店で実施し、約40名の学生が参加しました。その他に、当社で施工している現場での見学を学校単位で実施するなど、積極的に学生の受け入れを行っています。

現場見学：館山自動車道

一日体験：品川営業所

会社概要（2019年3月31日現在）

事業概要

社名	前田道路株式会社
本店所在地	東京都品川区大崎1丁目11番3号
設立年月日	1930年（昭和5年）7月19日
資本金	193億5,083万円
決算期	毎年3月31日
株式上場	東証第一部
従業員数	2,271名
建設業許可	国土交通大臣許可（特-29）第2313号
主要な事業内容	1．土木建築工事の請負、設計ならびに監督 2．土木建築工事の諸材料の製作ならびに販売 3．産業廃棄物の処理およびその再生製品の販売ならびに土壌浄化

本店社屋

全国の事業所

支店	北海道・東北・北関東・東京・西関東・中部・関西・中国・九州・北陸・四国
その他	技術研究所
営業所	115ヵ所
合材工場	99ヵ所
破砕工場	88ヵ所
乳剤工場	10ヵ所
製品販売所	6ヵ所

市原合材工場

足立営業所

平成29年度天城北道路雲金月ヶ瀬地区 舗装工事（静岡県）

第三者意見

赤羽 真紀子
CSRアジア 日本代表。他に、NPO法人 国際協力NGO センター（JANIC）理事、「NGOと企業の連携推進ネットワーク」のアドバイザー、公益財団法人 日本サッカー協会 社会貢献委員会アドバイザー、NPO法人 ウォーターエイド・ジャパン理事も務める。

昨年に引き続き第三者意見を述べさせていただきます。「信義と誠実の原則のもと、ひろく社会資本の整備に貢献し、地域社会の豊かな生活向上に寄与することを企業活動の使命」であるという経営理念が掲げられ、「前田ブランド」を醸成すべく、「人」と「環境」を大切にした事業展開に努められています。その具現化として、「全社基本方針」に基づいた「環境方針」と「労働安全衛生方針」があります。このことからも前田道路の社会的責任の根本は「人」と「環境」にあることがよく表れています。例えば、「人」の面では、「働き方改革」の取り組みを進められたり、能力開発の源泉となる研修所の改修や増強を相次いで実施されたりなど、積極的に投資されています。「環境」の面では、従来よりも低い温度での施工が可能になるフォームドアスファルト技術により環境負荷軽減を推進されています。また、アスファルト廃材をリサイクルする際の蓄熱式脱臭炉による臭気対策とCO_2排出削減にも寄与されるなど、環境対応を積極的に進められています。これらの事例は、前田道路が事業を通じながら社会的責任を果たしている成果であると評価いたします。

その一方で、この「人」と「環境」についての当報告書の記載に関して、さらに工夫いただきたい点もあります。まず、労働安全関係の発生件数の記載についてです。労災事故や交通事故について発生件数が開示されています。ネガティブな数字であっても開示していることを高く評価いたします。ただ、発生件数だけの比較になると、売上やトランザクションなどの増減に比例する可能性もあるため、総労働時間のうちの労災発生の割合や、総走行距離における交通事故発生の割合など、比較可能な数字にして開示されることをご検討ください。比較が可能になれば、労災や事故防止の施策を実施した場合、その効果の検証などもできるようになるからです。

また、「環境」に関して「各部門の実績と評価」の評価が「○」「△」「×」となっています。評価「○」は達成できたことだとわかるのですが、「△」と「×」について、なぜその評価になったのかの根拠が書かれていません。評価は客観的な視点でなされるべきですので、評価基準を開示されることを推奨いたします。

第三者意見を受けて

赤羽様には昨年に引き続き貴重なご意見を頂戴し、厚く御礼申し上げます。

当社の基本方針である人と環境に対する取り組みを評価いただきましたことは、少子高齢化や脱炭素社会の実現といった課題に向き合いながら事業の継続に取り組む当社において、大変な励みになります。また「ネガティブな数字であっても開示していることを高く評価」していただいたことも、当社の姿勢を評価いただけたものと受け止めております。

ただ、労働安全関係における事故発生件数や「環境」の各部門の実績と評価における記載についてのご指摘はごもっともで、昨年よりも情報開示の充実と改善につとめてきましたが、今後は情報の見せ方や活用方法についての理解を深め、より読者のみなさまに分かりやすいものにしていく所存です。

当社はこれからも「人」と「環境」を軸とした事業活動を行ってまいります。

取締役専務執行役員　管理本部長　藤井 薫

お問い合わせ
前田道路株式会社 総務部
〒141-8665　東京都品川区大崎1丁目11番3号
TEL：03-5487-0017
FAX：03-5487-0010

前田道路株式会社

MAEDA

本　　店	〒141-8665 東京都品川区大崎1-11-3	Tel. 03(5487)0011	
技術研究所	〒300-4111 茨城県土浦市大畑208	Tel. 029(833)4311	
北海道支店	〒060-0042 札幌市中央区大通西10-4-16ダンロップSKビル	Tel. 011(777)5555	
東北支店	〒980-0801 仙台市青葉区木町通1-4-3	Tel. 022(265)1151	
北関東支店	〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町1-11-2 YK-11ビル	Tel. 048(643)3641	
東京支店	〒108-8643 東京都港区白金台5-22-12前田道路白金ビル	Tel. 03(3448)2231	
西関東支店	〒231-0032 横浜市中区不老町3-12-5下山関内ビル	Tel. 045(662)4121	
中部支店	〒460-0008 名古屋市中区栄5-25-25 MKD名古屋ビル	Tel.052(262)1320	
関西支店	〒541-0056 大阪市中央区久太郎町2-5-30 MKD10大阪ビル	Tel.06(6253)7501	
中国支店	〒730-0045 広島市中区鶴見町4-22 MKD1ビル	Tel.082(246)4422	
九州支店	〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-14-1スフィンクスセンター	Tel.092(411)9421	
北陸支店	〒950-0916 新潟市中央区米山3-2-11 新潟米山MKD5ビル	Tel.025(241)0460	
四国支店	〒760-0050 香川県高松市亀井町7-15セントラル第1ビル	Tel.087(862)1780	

UD FONT

ユニバーサルデザイン(UD)の考えに基づいた見やすいデザインの文字を採用しています。

Fun to Share

みんなでシェアして、低炭素社会へ。

森の町内会
間伐に寄与する紙
www.mori-cho.org

この印刷物で使用している本文用紙は、森を元気にするために間伐した木材の有効活用に役立っています。

VEGETABLE OIL INK

VOC FREE T&K